

かわさき 川崎こどもニュース

編集 川崎教育文化研究所
発行 (一財)川崎教職員会館
川崎市中原区下沼部 1709-4
TEL044-433-9100



子ども一人ひとりが市民です！



20年前、日本初の「子どもの権利に関する条例」は川崎市で作られました。条例は「子どもたちは生き生きと、ありのままの自分でいられ、幸せに暮らすことができる」と定めています。子どもたちは愛され、守られ、応援してもらえる、と約束されているのです。

条例をもとに、「子ども会議」が作られ、たくさんの委員が活動しています。川崎こどもニュースでは、1年を通じて子どもたちのとりくみを紹介していきます。

子ども会議のとりくみを市長さんに報告しました！

川崎区から麻生区までの7区の子ども会議のメンバーとも交流したり、川崎を子どもたちにとって住みやすく、素敵なまちにするために、テーマを決めて話し合い、調査や見学に出かけたりしています。昨年度は「川崎市の良いところ探し」と「エコキャップ回収活動の推進」を行いました。1年間かけてまとめた意見を、3月26日に、福田市長に報告しました。



川崎市と市内7区の子ども会議は、一緒に活動してくれるメンバーを大募集！お問い合わせは事務局へ。

教育委員会生涯学習推進課・川崎市子ども会議事務局

TEL: 044-200-3565 FAX: 044-200-3950



こどもかいぎ ～子ども会議って、どんなことをしているの?～

こどもかいぎ 子ども会議とは・・・

子どもの権利条例、第4章 子どもの参加 第30条に子ども会議について定められています。子ども会議は、子どもが自由に意見を言うことができ、その意見を自分たちでまとめていく会議です。この会議でまとめられた意見をいろいろな所に伝えに行きます。市長も、その意見を大切にしていきます。

「子どもの権利条例」は子どもたちの意見が反映された条例です。



さくねんど かつどう 昨年度の活動は・・・

「川崎市子ども会議」は、月に2回、高津区にある「子ども夢パーク」で定例会議をしています。話し合いながらテーマを決め、活動を行っています。昨年度は、「川崎市の良いところ探し」や「エコキャップ回収・啓発活動」をしました。また、「子どもの権利条例フォーラム2019」「かわさき子どもの権利の日のつどい」「かわさき子ども集会」で交流をしました。

かつどう これからの活動は・・・

コロナウイルス感染拡大防止のため、開催できずにいましたが、やっと第1回目子ども会議が開催されました。学校休業中、どのように生活していたか、どのように感じているかなどの意見を出し合い、今年の活動テーマについて話し合いました。いつもより短い時間での会議でしたが、「コロナ×子どもの権利」で考えていこうということになり、続きは次回の会議で話し合うことになりました。



ぎょうせいこどもかいぎ 行政区子ども会議

川崎区から麻生区までの7区子ども会議では、昨年度、サマーキャンプの実施（川崎区）、市民館ジャック（幸区）かわさき家庭と地域の日のイベント（中原区・麻生区）、区長さんへの報告会（高津区）、朗読劇（宮前区）、子ども会議PRイベント（多摩区）など、それぞれの地域に合わせた特色ある活動を行いました。